

令和4年度 第1回鳴門市総合教育会議 議事録

令和4年11月14日 17時に鳴門市本庁舎3階会議室で開会
同日18時00分に閉会した。

・出席者

(会議構成者)

泉市長、三浦教育長、甲斐委員、加藤委員、濱川委員、川上委員

(会議構成者以外)

市長部局

谷副市長、小泉政策監、大林行政改革推進監、長谷川事業統括監
教育委員会事務局

笠原教育総務課長、梶原学校教育課長、空保生涯学習人権課長

岡教育支援室長、林学校教育課副課長

会議事務局

小川秘書広報課長、和田秘書広報課副課長

・傍聴者

0名

・会議は、市長が議事を進行した。

・議事の内容は次のとおりである。

(1) 教育大綱等の見直しについて

小川秘書広報課長は、17時00分に令和4年度 第1回鳴門市総合教育会議の開会を宣言した。

小川秘書広報課長は、鳴門市総合教育会議設置要綱第5条の規定に基づき、議事の進行を市長に求めた。

市長は、議事(1)教育大綱等の見直しについて説明を求めた。

会議事務局と教育委員会事務局は、教育大綱等の見直しについて説明を行った。

甲斐委員：

学びの芽生えを育む就学前教育・保育の推進ということで、中学校、高校受験、大学受験にしても、読解力が必要な問題が多く、読解力と非認知能力が、小学校からでは遅いと思う。この芽生えを育む就学前教育というものが、これから非常に重要になってくるのではないかと思う。そのため、この「まちなか絵本図書館」は是非取り組むべきで、良いと思っている。

市長は非認知能力について事務局からの説明を求めた。

教育委員会事務局：

非認知能力を今後伸ばしていくことを考えているが、小学校以前に、非認知能力を育成するというのは既に始まっているところ。

先日、鳴門市教育委員会で非認知能力教育をされている方と面談した際に、そのような話を聞いている。その中で、家庭での環境が大事との話もあり、子どもいきいき課と連携して何かできないかと考えている。

また、小学校からでは何もできないというわけではなく、今まで何をしてきたかを振り返ることも、非認知能力に効果があると聞いているので、何か施策として活用できないか考えているところ。

配布資料にある通り、中学校においてポートフォリオ型日記を取り入れ、振り返りをしっかりと溜めていくことで、非認知能力が高まるという話もある。

こうした取り組みによって、非認知能力の育成ができるのではないかと検討している。

市長：

家庭の中の教育という話があったが、まずは、非認知能力について知ることから始まるのではないかと思う。

子どもいきいき課の話が出たが、就学前教育、特に幼保一元化等も、これから進めていくので、講演やシンポジウムといった形で、広く市民の方に知っていただき、家庭では何ができるのかを、まず両親に学んでいただく機会を作るのも良いのではないかと考えている。

また「まちなか絵本図書館」については、すぐに子どもはスマホ等で読書するようになると思うが、やはり幼いころから本に慣れ親しむことは大事だと考えており、そのことが将来的に、読書ができるかどうかに関係すると思うので、そのことについても取り組みたいと思う。

加藤委員：

先日、徳島新聞の読者の手紙の欄で「司書教諭の配置を」とあったが、現在タブレット等で、ICT教育が積極的に行われている中、読書による教育活動というのは、学校現場では困難な部分もある。投稿の中で一番共感できた部分は、もちろん読書もそうだが、図書館が子どもの居場所づくりになるというところ。休み時間に図書館へ行くことで落ち着くことができる子どももいるため、これからも大切にしていかなければならないと思っている。

市長：

自分も幼いころはあまり読書をしなかったが、家庭にある本の数によって学力に差が出てくるという話も聞いたことがある。自宅以外でも、本に親しむ場所を作ることが大事だと思うので、是非この話は進めていきたい。

濱川委員：

前回の基本目標と比べても、新しくなっていており、ICTや、SDGsといった、新しいことがどんどん入れ替わってきているため、この基本目標もこうして変わっていくべきであると思う。また、総合的にこれからの時代に対応する教育の推進は非常に必要だと思っている。

学校等で起こりうる問題も、昔とは様変わりしてきており、様々な意味合いで、これからの時代に対応する教育というものを、きちんと小さい頃からしておくことが大切ではないかと思う。

今回、この基本目標の中に、「これからの時代に対応する教育の推進」が入ったことには、大きい意味があると思っている。

市長：

前回の時には、SDGsやICTはなかったと思うが、新型コロナウイルスの感染拡大によって、タブレットの前倒し配布も行われたため、加速度的に進んでいくと思われる。

ただ、子どもだけではなく、指導している先生方の能力、スキルを上げていくことも大事であり、教育大学との連携を、より一層進めていき、鳴門市に教育大学があることのメリットにしていかなければならないと思っている。

実際に目に見えた成果を上げられるように、頑張りたいと考えている。

川上委員：

新しい基本目標も実情に応じて変えられており、よくできていると思っている。

前から変わらないと思うが、いじめの未然防止と同じように、徳島新聞でも不登校の問題が連載されていたと思う。うず潮教室など、鳴門市には受入れる場所ができているが、不登校や、大勢の子どもたちの中でいられないという子どももあり、ある程度未然に防げることもあると思う。それを先生が気付くかどうか。先生の資質向上、働き方改革など、余裕を持って子どもたちを見る時間が少しでも作れるように努力していただけたらと思う。

また、郷土愛を育む教育について、ふるさとを愛する大人になり「一緒に自治会しようよ」、「地元愛そうよ」と言っても、希薄になった人たちは中々できないと思うが、中学生、高校生になれば、もう5年すれば大人になり、親になるため、鳴門市を愛する子どもたちを育てられるように、上手に導いていけたらと思っている。

市長：

祭りとか昔はそれぞれの地域であり、そこで皆さんが集まって、小さい子どもから大人、また高齢者の人たちと一緒にやっていた。それも一つの郷土愛に繋がるようなことと思う。しかし、最近是非常に希薄化しており、また、行っている地域も新型コロナウイルス感染症の影響で縮小したり、また、形を変えたりしている。

そういった部分も、今回しっかりと考えた中で次に繋げていかなければ、伝統的なものは2年3年中止すると、次に繋がっていかなくなる。また、よく言われることだが、大学進学や、大学卒業後に就職する際に、鳴門市から出て行く。その時に、その子どもたちが鳴門について詳しく語れる、説明できるような、そうした人になって欲しいと思う。

外国に行くと、皆さん必ず自分の町の話ができると聞かすが、日本の子どもはそうした部分が苦手。やはり足元をしっかりと見据えた教育をしていただけたらと思う。

加藤委員：

基本目標の3 健やかな身体を育む教育の推進(2) スポーツの振興と指導者の育成について、国の方からも、地域のスポーツ環境の整備、中学校の部活の問題が取り上げられていると思うが、これは鳴門市にとってある意味チャンスではないかと思っている。徳島駅伝に関して、中学生がなかなか育たないという現状があるが、これを利用して中学校のクラブチームが誕生するなど、成功例が一つできれば、それに付随して作られていくのではないかと考えている。

例えば徳島ヴォルティスのサッカーのクラブチームがあるが、全中にもクラブチームが出れるような形になっている。鳴門市でも中学校の長距離に特化したクラブチームができれば、その中学生が高校に進学後、徳島駅伝にも出るなど、次に繋がる。大塚のOBの方など、市内の中学生の長距離を見てくれるようなクラブチームができればいいと思っている。

小学校には既に幾つかあるが、中学校でも作ることができれば、後に付随して作られていくのではないかと、非常に期待している。

市長：

これの受け皿ということで、鳴門には総合型のスポーツクラブがある。そちらの方もどうだろうかと考えていたが、加藤委員さんの言うように、小学校卒業後も続けることが出来る、中学校を対象とした長距離のクラブチームは非常に良い意見だと感じた。

甲斐委員：

スポーツクラブの件について、中学校で部活を理由にスポーツに取り組む子どもがいるが、スポーツクラブとなると、移動の必要がある場合に、その送迎が仕事の都合で困難なことを心配されている親御さんがいる。もう部活がないのであれば、運動をさせられないという心配をされている方もおり、せっかく素質のある子どもも、鳴門の競技場まで行かないと練習ができないとなると、その送迎方法なども考えていかなければならないと思う。

また、現在、小学校の頃にスポーツに取り組み過ぎて、中学校で身体を痛めてしまうという子どもがおり、高校入学前に手術をする子どもが多い。

そのため、小学校、中学校のうちにその線引き、休みの取り方などについて学んでおく必要があると考えている。

市長：

鳴門の地形からいうと、施設の場所が集中しているため、送迎の問題については考えていかなければならないと思う。

また、熱心に取り組む過ぎるのか、一つのスポーツに取り組む過ぎるのか、怪我があるということで、現在マルチスポーツへの挑戦ということは考えている。

例えば、季節によって、夏のスポーツ、冬のスポーツがあり、今回の部活動の地域移行について、季節ごとに様々なスポーツに取り組みながら、自分の適性を見つけてもらうことができる。

また、別のスポーツに取り組むことで、元々取り組んでいたスポーツの種目が広がる可能性もあるのではないかと考えている。

教育長：

先ほど話が出た、中学校の部活動の地域移行の現状について、まず三つ観点があり、一つ目は、持続可能な部活動の運営、二つ目は教員の働き方の改革、そして三つ目は子どもたちにとっての部活動の充実。

持続可能な部活動の運営としては、例えば野球では、3つの中学校が、部員数がそれぞれ足りないが、合同チームを作って大会に出ている。

そうすると活動は、先ほど甲斐委員さんからもあったが、週2日保護者の方が、例えば練習会場以外の中学校の保護者の方が、車で送って行っていただいている現状がある。

また、例えば、ある中学校のサッカー部では、現在部員が7名と聞いており、大会に出るために部員数が非常に多い市外の中学校から、4人選手をレンタルするという形も出てきている。

この場合は、合同チームではなく、大会への参加は単独の中学校での参加という形になります。

先ほどの野球の合同チームは、3つの学校の名前が出て、そして合同チームというような形で、新聞など様々な媒体にもそのような形で載っている現状があり、部活動の地域移行ということで、今後、合同の部活動や、クラブチームといった形はあると考えている。

中学校の部活動の現状については、先ほど市長からも話があったが、すでに社会体育というような形での総合型のスポーツのクラブ、例えばハンドボールでは、普段は学校の教員は練習に参加しないが、試合のときだけ引率するという形がある。

また、体操であるとか新体操であるとかバドミントンであるとか、そういったものはすでに社会体育になっているので、必ず移行はできていけると思っている。

国や県も令和5年度から7年度までを集中期間として地域移行、特に休日の部活動の移行について謳っているが、具体的にどのような仕組みで、どのような制度ができていくのかといった制度的な面、例えば指導者の報酬など、そうした所はまだ決定していない状況。

先ほどの大会の参加資格においても、運動部だけではなく、文化部についても言われているが、仕組みが不明の状況。年度末までには、国の方から指針が示されて、具体化されていくという話を聞いている。そのため、現在市内の中学校における運動部活動の地域移行の現状としては、校長会等でどういった形で進めていくのが学校にとって良いのか、また、先ほど言いました三つの側面、部活動の持続可能性、教員の働き方改革、そして子どもたちにとっての部活動の充実、この三つの側面において、どのような形が良いのか検討している段階。

なかなか具体的なものに至っていないが、それぞれ委員の方にも話していただき、今後部活動を改革していかなければ、先ほどの三つの側面がクリアできないと考えている。

市長

それでは、教育大綱等の見直しについて、本日の内容にてお認めいただいでよろしいでしょうか。

委員：

特に意見なし。

小川秘書広報課長は、18時00分に閉会を宣言した。